

簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示
（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成28年 8月 1日

分任支出負担行為担当官

新潟港湾・空港整備事務所長 奥谷 丈

1. 業務概要

（1）業務名 新潟港海岸（西海岸地区）整備効果資料作成業務 （電子入札対象案件、見積参考資料の開示業務）

（2）業務内容

本業務は、新潟港海岸（西海岸地区）事業における再評価を行うにあたり、既往の費用便益分析結果を見直し、整備効果資料を作成するものである。

（3）履行期間 契約締結の日から平成29年3月16日まで

（4）本業務は、提出書類、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

（5）本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）又は、予決令第85条の基準に準じて予定価格100万円超1,000万円以下の業務に北陸地方整備局（港湾空港関係）が定めた価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する総合評価落札方式においては、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

（6）本業務は、調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては品質確保基準価格を下回る価格で契約した場合）、品質確保の観点から、受注者が行う当該業務の照査に加えて、第三者による照査を受注者の負担において実施する業務である。

（7）本業務は、本業務の指名された者に対し、見積参考資料を開示する試行業務である。

（8）本業務は、40歳未満の管理技術者を補助する技術者（以下、管理補助技術者という。）を配置することで、「経験の少ない若手技術者の技術向上を図る」試行業務である。なお、管理補助技術者の配置については、申請者が選択できるものとする。

2. 指名されるために必要な要件

（1）入札参加者に要求される資格

①予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者である

こと。

②北陸地方整備局（港湾空港関係）における平成27・28年度「建設コンサルタント等」に係る一般競争（指名競争）参加資格のA等級の決定を受けていること。

なお、当該資格の決定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、参加表明書の提出時まで、当該資格の決定を受けていなければならない。

③北陸地方整備局から指名停止を受けている期間中でないこと。

④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（2）入札参加者を指名するための基準

「契約業者取扱要領」に定める指名基準による。なお、指名に当たっては、同種業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験等を勘案するものとする。

3. 総合評価に関する事項

（1）落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記（2）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

1）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も良い者を落札者とすることがある。

2）落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

3）上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

（2）総合評価の方法

1）評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

総合評価はこの評価値をもって行う。

2）価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

なお、価格評価点の配分点は60点とする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（1－入札価格／予定価格）

3）技術評価点の算出方法

技術提案等の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。
なお、技術評価点の配分点は60点とする。

- ①予定技術者の経験及び能力
- ②実施方針等
- ③技術提案等の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝(技術評価点の配分点)×(技術評価の得点合計／技術評価の配点合計)

- 4) 総合評価は入札者の申し込みに係る上記1)、2)、3)により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値(評価値)をもって行う。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒951-8011 新潟県新潟市中央区入船町4-3778
北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所 品質管理課 港湾施設監査官
電話 025-222-6111 ファクシミリ 025-222-6141

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、「港湾空港関連入札・契約情報(PAS)」からダウンロードすることにより交付する。

1) HPアドレス：<http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/>

2) 交付期間：平成28年8月1日から平成28年9月15日まで

ただし、書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を上記4.(1)の担当部局へ申し込みを行った上で、上記2)の期間交付する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.(1)②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成28年8月8日(月)16時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記4.(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参、郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。)による。

(5) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成28年9月5日(月)12時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記4.(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムによるものとする。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参、郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。)によること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、上記４．（１）の担当部局に持参すること。

入札日時：電子入札システムによる入札の締め切りは、平成２８年９月１５日（木）

１６時００分

持参による場合の入札の締め切りは、平成２８年９月１５日（木）

１６時００分

開札日時及び場所：平成２８年９月１６日（金） １０時３０分

北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所 入札室

５．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金 免除。

（３）入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）手続きにおける交渉の有無 無

（５）契約書作成の要否 要

（６）関連情報入手するための照会窓口 上記４．（１）に同じ。

（７）本業務は提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

（８）本業務は、技術提案等（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料を求めることがある。詳細は、入札説明書による。

（９）予定価格が１,０００万円を超え、予決令第８５条に基づく調査基準価格を下回る価格で入札した業務においては、低入札価格調査期間末日までに第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとし、その通知が無い場合には、北陸地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得第６条第１項第十一号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とする。対応についての詳細は、入札説明書による。

（１０）詳細は入札説明書による。